

第2回常任委員会（R3.10.12）決定

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 広報・機運醸成基本方針

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の広報活動については、大会開催基本方針に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、島根県の魅力や大会の開催を全国に発信するため、次のとおり実施する。

- 1 県、市町村、学校、企業、ボランティア、地域づくりNPOなど多様な主体との連携・協働のもと、「オール島根で島根愛を醸成し、スポーツを通して豊かな人と地域を創る」ために、各種の広報媒体を戦略的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 準備期間を含めて、報道機関との連携や多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域に伝達するとともに、島根が誇る自然、歴史、文化・芸術等の多彩な魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像、記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会の開催成果を島根県の財産として未来へ継承する。